

複合動詞「V おく」の用法とその衰退

永 澤 濟

要 旨

複合動詞「V おく」衰退の実態を、資料から得た実例とコーパスにおける用例数推移により示した。

「V おく」は、古代から近代まで前項 V に多様な動詞をとる生産性の高い複合動詞として多用され「送置」「差遣し置く」「要求し置く」等の形で、(a) 存在、(b) 効力持続を広く表すものであった。しかし、現代には、前項 V に立つのは「書く」「取る」等の限られた動詞のみとなっている。この変化について近代コーパスで調べた結果、「V おく」の用例数は、1895年の300例あまりから徐々に減少し、1925年時点では約10分の1の30例であった。このことから、「V おく」は近代に用法が限定化し、現代のような生産性の低い複合動詞に変化したと結論した。

キーワード

おく、複合動詞、用法の衰退、存在、効力持続、ておく、準備的意図、コーパス、古代、近代、現代

目 次

1. 問題の所在
2. 「V おく」の多用
 2. 1 各時期の用例
 2. 2 文書1通内での多用
3. 「V おく」の表す意味

4. 「V おく」と「V ておく」
 4. 1 準備的意図を表出するか
 4. 2 「V おく」と「V ておく」が近づくケース
5. 近代における「V おく」の衰退
6. 結論

1. 問題の所在

本稿では、近代以前に多用された複合動詞「V おく」の用法とその衰退の実態を示す。

近代以前の「V おく」は、次のように前項 V に多様な動詞をとり、生産性の高い複合動詞であった¹。

- (1) 蘆檜木笑 荒山中尔 送置而 還良布見者 情苦喪
(あしひきの 荒山中に 送り置て 帰らふ見れば 心苦しも)
〔万葉集1806〕
- (2) 母尼、廿余年耕作来畠仁、令居置年来下人之处、
〔関東下知状（相良家文書）／1249年〕
- (3) 於論所作毛者、大略苻取畢、所残作稻七十束令苻置之处、泰俊
代官泰久令持取云々、
〔関東下知状（尊経閣古文書纂東福寺文書）／1287年〕
- (4) 明治七年十一月中、被告人 A ヨリ入船町 X 丁目 Y 番地建家其外
買取タル处、同人ノ依頼ニ因リ翌明治八年一月二十五日迄之ヲ貸
渡シ置タリ、
〔近代民事判決〕²
- (5) 増税を拒絶するの悪例を作り置くの、自己の将来に不利なるを感
じたればなり。
〔政治時評（『太陽』）／1901年〕

この「V おく」は近代前期まで多用されたが、その後、徐々に衰退した。

現代の「V おく」は、前項 V に「書く」「取る」「据える」等の限られた動詞しかとらない生産性の低い複合動詞となっている。

- (6) 伝言を書きおく。
- (7) 予約された商品を取りおく。
- (8) 金利を据えおく。

以下では、近代以前に「V おく」が多用された実態とその表す意味、近代における衰退の様相を明らかにする。

2. 「V おく」の多用

「V おく」は古代から使用され、近代に至るまで多用された。

2. 1 各時期の用例

以下に、上代、中古、中世、近世、近代の各時期の用例を示す。時代を超えて、前項 V に多様な動詞をとったことがわかる。

◆上代

- (9) 故、七日之後、其后御櫛依于海邊。乃取其櫛、作御陵而治置也。
〔古事記〕
- (10) 千稻・八千稻爾引居弓、如横山打積置弓、
〔延喜式祝詞〕
- (11) 蘆檜木笑 荒山中尔 送置而 還良布見者 情苦喪
(あしひきの 荒山中に 送り置て 帰らふ見れば 心苦しも)
〔万葉集1806〕(再掲 = (1))
- (12) 足日木能 山桜戸乎 開置而 吾待君乎 誰留流
(あしひきの 山桜戸を 開け置て わが待つ君を 誰かとどむる)
〔万葉集2617〕

◆中古

- (13) 諸使文記。宜細被檢而後収置。
〔類聚符宣抄卷6／815年〕
- (14) をそくとく つゐに咲きける 梅の花 たが植へ置きし 種にか
あるらん
〔大和物語120〕
- (15) 千代の春 見るべき花と いのりおきて わが身ぞ雪と ともに
ふりぬる 人々多く詠みおきたれど漏らしつ
〔源氏物語・幻〕
- (16) 青龍、獵師ヲ見テ、弥ヨ近付キ来テ、玉ヲ陸ニ吐き置テ海ノ中へ
返り入ヌ。
〔今昔物語集卷10-38〕
- (17) 亦、貞観七年ト云フ年、常行堂ヲ起テ、不断ノ念仏ヲ修スル事七
日七夜也。八月ノ十一日ヨリ十七日ノ夜ニ至マデ、是、極樂ノ聖
衆ノ阿弥陀如来ヲ讚奉ル音也。引聲ト云フ、是也。大師、唐ヨリ
移シ傳ヘテ、永ク此ノ山ニ傳へ置ク。
〔今昔物語集卷11-27〕

◆中世

- (18) 義朝、これらが事を心苦しく思ひ置きて、童金丸を途より返して、
〔平治物語〕
- (19) 雪の夜、夢見て驚き、渡りながら、いと心苦しげなるありさまを
見置きて、たち帰る心などこそ。
〔無名草子卷44〕
- (20) 當社修理料者、以破損之船被宛置事、往古之例也、
〔関東下知状（宗像神社文書）／1232年〕
- (21) 母尼廿余年耕作来畠仁令居置年来下人之処、
〔関東下知状（相良家文書）／1249年〕（再掲＝（2））
- (22) 於論所作毛者、大略苜取畢、所残作稻七十余束令苜置之処、泰俊

代官泰久令持取云々、

〔関東下知状（尊経閣古文書纂東福寺文書）／1287年〕（再掲＝（3））

- (23) 義元モ同十九日ノ事ナルニ、油断アリテ鎧ヲ脱置キ、上帯トキ、
家来少々打連桶迫野ニ幕ヲ打、酒宴シテ御座ス

〔松平崇宗啓運記卷上〕

- (24) 六月一日夏収納之時、八月・九月所取置返抄等、算勘之後、

〔関東下知状（高野山文書寶簡集）／1306年〕

◆近世

- (25) 信長ヨリ羽柴筑前守ヲ被遣置相支候間、同國上月ノ城ニ、信長方
随一ノ剛之者山中鹿之助楯籠候

〔島原記〕

- (26) むかしよりよみ置る哥枕、多くかたり伝ふといへども、山崩川流
て、道あらたまり、石に埋て土にかくれ、木ハ老て若木にかはれば、
時移り代変じて、其跡たしかならぬ事のみを、爰至りてうたがひ
なき千歳の記念、今眼前に古人の心を閲ス。

〔おくの細道〕

- (27) 米・豆潤沢にあてがはれしに、馬飼の者、それを皆耗ぎてをのれ
が徳とし、馬にはわづかに草の糜ともしきほどに与へて飼ひ置き
ぬ。

〔浮世物語卷1（仮名草子集）〕

- (28) 或藩より子年十一才之男子貰受居候、是は先年蝦夷地御用蒙候後、
貰受置候、少し疲弱ニ付稽古事も出来不申候間、彫物師へ相頼日々
通はせ置候、此師匠と申候は、京坂出生ニ而、画も出来、国学も
出来候、

〔松浦武四郎書簡〕

- (29) 諸浪人に近付かず、すこしの風気・虫腹には自薬を用ひて、昼は
家職を大事につとめ、夜は内を出ずして、若い時ならひ置きし小
謡を、それも両隣をはばかりて、地声にして

〔日本永代蔵（井原西鶴集）〕

◆近代

- (30) 明治七年十一月中、被告人 A ヨリ入船町 X 丁目 Y 番地建家其外
買取タル処、同人ノ依頼ニ因リ翌明治八年一月二十五日迄之ヲ貸
渡シ置タリ、

〔近代民事判決〕（再掲 = (4)）

- (31) 増税を拒絶するの悪例を作り置くの、自己の将来に不利なるを感
じたればなり。

〔政治時評（『太陽』）／1901年〕（再掲 = (5)）

- (32) 之が勵行を望み時々高等官の巡視せんことを要求し置きたり 然る
に之が實蹟を觀るに未だ十分満足なる成績を認め難き

〔彙報（『太陽』）／1909年〕

- (33) 原告ハ該山林上ノ立木ヲ訴外 A ニ賣却シ、A ハ其ノ立木ヲ伐採シ
置キタルニ、被告ハ A ノ不知ノ間ニ何處ヘカ搬出シ去リタリ、

〔近代民事判決／1941年〕

- (34) 東海にては水高の變化甚だ少きが故、水閘を常に開き置とも殆ん
ど支障なしと雖も、エルベ河口は是と異にして、

〔工業（『太陽』）／1895年〕

- (35) 曾て電報にて報じ置きたりし如く、余は昨日ビルと會談すること
を得たりき。

〔ヲット、フォン、ビスマルク公（続）（『太陽』）／1895年〕³

2. 2 文書 1 通内での多用

1 通の文書内で「V おく」が多用されるケースも多く見られた。以下に、
近世の例を 2 件あげる。

- (36) 嘉永三年五月 桜間右陣より連方桜間徳三郎儀、親同様太夫脇被
仰付候様願書差出申候処、右書付寺社町方御奉行清成八十郎方よ

り真野源之助方を以、少子存寄有無懸合ニ成候ニ付、右存寄返答書付を以相達候扣、左之通、今度桜間右陣より新座連方桜間徳三郎儀、親同様太夫脇被仰付候様願書相達由ニ而、右願書被差下、私存寄有無御問合之趣夫々承知仕候。然処、太夫脇と申儀、以前より脇々見合も無御座、且太夫脇と申儀ニ御座候ハバ、太夫ニ差添諸事助ケニ相成候儀当然之事ニ御座候処、先年右徳三郎養父順左衛門儀太夫脇被仰付置候節ハ、一座中両太夫被立置候意氣ニ相成、互ニ権を争ひ、所謂多門之患を生じ、座方甚混乱仕、私儀ニも差障候様御座候処、当時太夫脇無御座候ニ付、座中一致ニ相成、両御神事等聊無申分相調居申候、然処、猶又此節徳三郎儀太夫脇と被仰付候ハバ、座方又々混雑を生じ、往々私流儀も行れ兼可申と奉存候間、同人儀数年出精之稜目を被賞候儀ニも御座候ハバ、右之外別途之御取扱被 仰付、太夫脇之儀ハ以来共に被差止被下候様、有御座度、於私奉願候、遊芸之儀ニ者御座候得共、私方流儀者先祖中村伊織以来乍恐妙解院様別段之思召を被立置候儀ニ御座候得者、他之流儀より太夫脇杯々申候而者、別而遺憾之次第ニ御座候間、此上右陣共父子芸道格別相励せ候儀ハ申迄も無之、座方茂一際引立 弥以往々無異儀取続、御神事等無滞動上候様、精々申付候筈ニ御座候、右御問合ニ付私存念之趣不閣御内意仕置候条、宜敷被成御參談可被下候 以上

五月

中村庄右衛門

寺社町方 御奉行衆中

右之通書付相達置候処、町方御奉行中より御達、左之通、新座連方桜間徳三郎儀太夫脇被仰付度との儀ニ付而、桜間右陣より書付相達置候処、右ニ付而、御存寄有之由ニ而、委細書付被御達置候、御書達之趣尤相聞候付、余流より太夫脇之儀者、以来共難叶段及達候条、左様御心得候様存候

八月十八日

町方御奉行中

中村庄右衛門殿

右之御達直ニ返事仕出置候事、上野氏へ跡達置挨拶置候処、彼方江も為後年払込置可申候段噂有之候事、

[肥後中村恕斎日録第1巻]

(37) 御内意奉願口上之覚

私支配大加田弥三郎事、弥三郎根元私伯父舟津孫三伴ニ而、大加田家江養子ニ遣置申候処、不埒之筋御座候付、文久二年三月四日、被召籠置、同年八月廿六日、入墨答百多々起三年眉無之刑被仰付、慶應二年八月廿六日、御返ニ相成候付、私手元江引取せ置申候、今度大赦被仰出之趣ニ付而、一統御咎被仰付置候面々ヶ条書を以申出候様御達之趣ニ付、其砌右訳書并被為刑候節御辞令写等相添、願出置申候得共、未タ為何御様子も無御座右弥三郎儀當年二十八才ニ罷成申候、炮術銃術等相傳茂仕居申候事ニ付、何卒此者相應ニ被召仕可被下候様奉願候、此段宜敷被成御達可被下候以上

慶應四年六月 村田大右衛門

小頭 嶋田信右衛門殿

惣代 松本半之允殿

[諸御用日記]⁴

3. 「Vおく」の表す意味

次に、「Vおく」が、どのような意味を表していたかを用例からみてみよう。以下のように、(a) 存在、(b) 効力持続を表す用法と、その中間的な (c) がある。

(a) 存在

(38) 蘆檜木笑 荒山中尔 送置而 還良布見者 情苦喪

(あしひきの 荒山中に 送り置て 帰らふ見れば 心苦しも)

[万葉集1806] (再掲 = (1) (11))

- (39) 於論所作毛者、大略苧取畢、所残作稻七十余束令苧置之処、泰俊代官泰久令持取云々、

[尊経閣古文書纂東福寺文書/1287年] (再掲 = (3) (22))

- (40) 原告ハ該山林上ノ立木ヲ訴外 A ニ賣却シ、A ハ其ノ立木ヲ伐採シ置キタルニ、被告ハ A ノ不知ノ間ニ何處ヘカ搬出シ去リタリ、

[近代民事判決/1941年] (再掲 = (33))

この用法(a)は、動詞「置く」の原義が保持されているタイプである。(38)は「荒れた山中に死者を葬送しそこに置き去りにして帰って行くのを見ると心苦しい」の意であるが、「送り置て」は葬送した死者をそこに残したことを表している。(39)は「争論の対象となっている土地の作物については大方刈り取った。残りの稲70束余りを刈って置いておいたところ、泰俊の代官の泰久が持ち去った」の意であるが、「苧置」は刈った稲をそこにそのまま置いたことを表している。(40)は「原告は当該山林の立木をAに売却し、Aはその立木を伐採して置いておいたところ、被告はAの知らない間にどこかへ持ち去ってしまった」の意であるが、「伐採シ置キ」は切った木をそこにそのまま置いたことを表している。いずれの用例も、前項Vの行為の後で、その対象物がそこに存在したままである状況を表しているといえる。

(b) 効力持続

- (41) 明治七年十一月中、被告人Aヨリ入船町X丁目X番地建家其外買取タル処、同人ノ依頼ニ因リ翌明治八年一月二十五日迄之ヲ貸渡シ置タリ、然ル処其期限来リ、右建家其外共不引渡、且店賃モ不拂ニ付、明治八年二月二十日出訴ニ及ヒ

[近代民事判決] (再掲 = (4) (30))

(42) 増税を拒絶するの悪例を作り置くの、自己の将来に不利なるを感じたればなり。

〔政治時評（『太陽』）／1901年〕（再掲＝（5）（31））

(43) 之が勵行を望み時々高等官の巡視せんことを要求し置きたり 然るに之が實蹟を觀るに未だ十分満足なる成績を認め難き

〔彙報（『太陽』）／1909年〕（再掲＝（32））

この用法 (b) は、(a) のような対象物の物理的な「存在」を表す意はなく、「置く」の原義を離れているタイプである。(41) は「原告は被告 A から当該の家等を買取ったが、被告の依頼により翌年 1 月 25 日までそれを貸し渡していた。しかし、期限がきても引き渡されず家賃も支払われなかったので訴えた」の意であるが、「貸渡し置」は貸与の持続を表している。(42) は「増税を拒絶するという悪例を作ることは自己の将来に不利であることを感じたから」の意であるが、「作り置く」は悪例を作ることの影響が未来にまで及ぶことを表している。(43) は「その勵行を望み、時々、高等官が巡視することを（かつて）要求したが、実績を見るとまだ十分な成果を認め難い」の意であるが、「要求し置き」は以前に要求したことの効力が現在も持続していることを表している。いずれの用例も、前項 V の行為の後で、その効力が持続していることを表しているといえる。

(c) 存在と効力持続

(44) 母尼、廿余年耕作来畠仁、令居置年来下人之処、

〔関東下知状（相良家文書）／1249年〕（再掲＝（2）（21））

(45) 啓二儀、於途中、官兵衛夫婦江手疵を負せ置、逃去、

〔家老日記（鳥取藩政資料）／1866年〕

(46) 守番トシテ長原寺ヨリ小僧一人ツ、一年交代トシテ差遣し置きシニ

〔民事判決／1879年〕

(47) それにては何時までも世界に騒動の種子を残し置くものにて日本
國が世界に對する職分より云ふも相濟まぬ道理なり

[伊藤公と韓国経営(『太陽』) / 1909年]

この用法 (c) は、(a) の「存在」と (b) の「効力持続」の意の両方を兼ね備えた中間的用法である。(44) は「母尼が20年来耕作してきた畑に長年下人を置いていたところ」の意であるが、「居置」は下人を畑に置き、「年来」その状態が持続していることを表している。(45) は「啓二は道中で官兵衛夫婦に傷を負わせて逃げ去り」の意であるが、「負せ置」は傷を負わせ、その傷が残っている状況を表している。(46) は「番人として長原寺より小僧を一人ずつ一年交代で遣わしていたところ」の意であるが、「差遣シ置キ」は小僧を遣わした状態の持続を表している。小僧は一年ごとに入れ代わるが、番人として常にそこにいる状態は持続している。(47) は「それではいつまでも世界に騒動の種子を残し続けることになるので、日本が世界に對する職責から(そのように)言うこともやむを得ない道理である」の意であるが、「残し置く」は騒動の種子を残した状態の持続を表している。いずれの用例も、前項 V の行為の後で、その効力が持続し、かつ対象物がそこに存在したままであることを表しているといえる。

以上、「V おく」には、動詞「置く」の原義を保持した「存在」を表す用法 (a)、「置く」の原義を離れ「効力持続」を表す用法 (b)、およびその中間的な用法 (c) があることを確認した。⁵

4. 「V おく」と「V ておく」

4. 1 準備的意図を表出するか

前節に示した「V おく」の用法は、その形の類似から、一部の辞書等で「V ておく」と同一視されている。たとえば『日本国語大辞典』第2版は、次のように動詞の連用形、または、それに助詞「て」の付いた形に続けて補助動詞のように用いる」とし、「V おく」と「V ておく」の用例を同列に扱っているが⁶、以下に述べるように、実際には両者の表す意味は異なってい

る。

(48)〔四〕動詞の連用形、または、それに助詞「て」の付いた形に続けて補助動詞のように用いる。

(1) ある状態をそのまま続ける意を表わす。前もってしておく場合にも、したままほうっておく場合にもいう。

*万葉〔8C後〕一一・二六一七「あしひきの山桜戸を開け置（おき）てわが待つ君を誰かとどむる〈作者未詳〉」

*竹取〔9C末～10C初〕「物一こと言ひをくべき事ありけり」

*徒然草〔1331頃〕九六「見知りておくべし」

*浮世草子・西鶴織留〔1694〕五・二「蚊屋の破れもつぎ当（あて）て置きや」

*新西洋事情〔1975〕〈深田祐介〉鎮魂・モスクワ郊外六十キロ「バッテリーだけはずして、翌年の春がやってくるまで、家のなかに大事にしまっておくんです」

(2) その状態を認めて許す意を表わす。

*滑稽本・浮世床〔1813～23〕初・上「山王さまはおれが鼻負（ひいき）だからおれが宗旨にして置（オカ）ア」

*坊っちゃん〔1906〕〈夏目漱石〉三「御安くして三十円にして置きませう」

〔『日本国語大辞典』第2版「おく」の項〕

すなわち、現代の「Vておく」の中心的な意味特徴は「後の時点における効力の発現を見越して、意図的にその行為を行う」ことであるが（菊地康人2009：18）⁷、「Vおく」の（38）－（47）の類の例においては「後の時点における効力の発現を見越す」といった準備的意図は表出ししない。⁸たとえば、（38）の「送り置て」はただその場に置き去りにしたこと、（41）の「貸渡シ置」は貸し渡した状態が継続していることを述べており、それぞれ「送っておいて」「貸し渡しておき」と言い換えることはできない。

よって、近代以前の「V おく」は、現代の「V ておく」に置き換えるだけでは正しい現代語訳にならないケースが多い。

4. 2 「V おく」と「V ておく」が近づくケース

ただし、次のような例では、「V おく」は「V ておく」の表す意味に近づく。

- (49) 強ひて國交の圓滑を缺き、衝突を來たす如きは、慎しむべき所なれど、事情の許るす限りに於て、將來に餘地を取るに足れる、何等かの協商又は約言を、露國との間に、成立せしめ置くは、滿州問題の如何に豹變するに關せず、極めて必要也。

[政治時評(『太陽』)／1901年]

- (50) 此の如く製せる「ワニス」は捲絮を通じて之を豫め温め置きたる乾燥せる器中へ濾し入る。

[工業世界(『太陽』)／1901年]

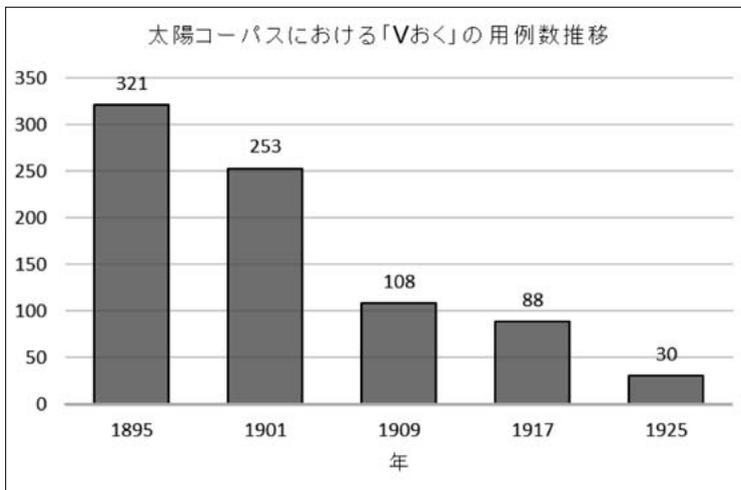
(49) の「成立せしめ置く」は、露國との間に協商又は約言を成立させ、その状態を持続することを表しており、第3節に述べた (b) 効力持続の用法とみることができる。一方で、「將來に餘地を取るに足れる」に表れているように、「(その効力が) 将来有効であることを見込んで」の意図もあり、この点で「V ておく」の準備的意図に重なるものである。同様に、(50) の「温め置き」も、器を温め、ワニスを入れる時までその状態を持続することを表しており、(b) 効力持続の用法である。一方で、「豫め(あらかじめ)」に表れているように、「(ある局面で適切に効力が発揮されるよう) 事前に準備する」の意図もあるといえ、「V ておく」の準備的意図に重なる。

このようなケースでは、「V おく」は「V ておく」に置き換えることができる。

5. 近代における「Vおく」の衰退

以上みてきたように、「Vおく」は、近代まで高い生産性をもち多用された。その用例の多くが現代には失われているが、では、「Vおく」はいつ頃衰退したのだろうか。『太陽コーパス』⁹（国立国語研究所編）を用いて「Vおく」の用例数推移を調べた。

(51)



結果は(51)のグラフのとおりである。「Vおく」の用例数は、1895年の321例から徐々に減少し、1925年時点で約10分の1の30例となった。途中、1901年から1909年の区間で253例から108例に減り、1917年から1925年の区間で88例から30例に減り、両区間の減少率が2分の1以上と高い。

6. 結論

以上、「Vおく」は古代から近代に至るまで、前項Vに多様な動詞をとる生産性の高い複合動詞として多用されたこと（第2節）、それらは、(a)存在、(b)効力持続を表すものであり（第3節）、基本的に「Vておく」

のような「後の時点における効力の発現を見越す」という準備的意図は表出し、ただし、ある種の文脈では「V おく」の (b) 効力持続の用法が「V ておく」の意に近づく場合があること (第4節) を示した。そして、「V おく」の用例数推移を近代コーパスにより調べた結果、1895年の300例あまりから徐々に減少し、1925年時点で約10分の1の30例となったことが明らかになった (第5節)。よって「V おく」は、近代にその用法が限定化し、現代のような生産性の低い複合動詞へと変化したと結論される。

注

- 1 前項Vの例:定、宛、殖、開、申、譲、入、奉、苜、搦、成、居、預、隠、造、留、籠、寄、立、書、誠、送、納、収、補、交、召、取、達、腕、伝、沙汰、仰付、願出、作り、思ひ、詠み、飼ひ、差遣し、伐採し、残し、貸渡し、要求し
- 2 用例中のAは人名、X・Yは住所。本稿で引用する近代の判決については、個人情報に配慮するため、人名、住所等を記号化してある。
- 3 翻訳。
- 4 熊本県菊池郡菊陽町鉄砲小路に伝わる細川藩政下の日記。
- 5 前節2.2で、1通の中に「V おく」が多用されたケースを示したが、それらの用例の多くは用法 (b) (c) のタイプだとみられる。2.2にあげた2件の資料は、基本的に漢字のみで書くことを志向しながらも日本語の影響を受けた「和化漢文」であるが、そのような特殊な環境下において、本来なら日本語の助詞によって表わすテンス・アスペクト (過去・完了・継続等) を「-置 (おく)」の「効力持続」の用法が一括して代替している可能性がある。そのことが、2.2に示したような前近代の資料における「V おく」の多用につながっていると考えられるが、これについては別稿で考察する。
- 6 「V おく」と「V ておく」について、『日本国語大辞典』と同趣旨の記述をしている辞書を2点あげる。
 - (1) 3 (動詞の連用形、または、それに助詞「て」の付いた形に続けて) 用意・放置の意をそえる。話し言葉では、「ておく」は「とく」となることもある。
 - ①あらかじめ、ある動作をする。前もって…する。
万葉集「あしひきの山桜戸を開けーきてわが待つ君を」

徒然草「草を揉みてつけぬれば則ち癒ゆとなむ、見知りて一・くべし」
「耳に入れて一・く」

②そのままにする。そのまま受け入れる。

浮世床(初)「山王さまはおれが最眞(ひいき)だから、おれが宗旨に
して一・かア」「言わせて一・けばつけあがる」「ほっといてくれ」

〔『広辞苑』第6版「おく」の項〕

(2) 12(補助動詞) 多く動詞の連用形、または、それに助詞「て」を添えた形に付く。

⑦今後の用意のために、あらかじめ…する。

「話だけは聞いて一・こう」「この程度のことは勉強して一・くべきだ」
「名前は仮にAとして一・こう」

④その状態を続けさせる。そのままにする。

「窓を開けて一・く」「言わずに一・く」

〔『デジタル大辞泉』「おく」の項〕

- 7 佐藤琢三(2015: 7)は「Vておく」のプロトタイプの意味を「何らかの準備動作をした」、スキーマの意味を「動作主が動詞の示す行為の結果や影響を意図してその行為を遂行したことを有標的に示す」としており、菊地(2009)と同方向の捉え方とみられる。佐藤(2015)は、このような意味規定を行うにあたり「Vておく」に関する先行研究を次のように整理している。①意味や用法について: 高橋太郎(1976)、吉川武時(1976)、笠松郁子(1993)、長野ゆり(1995)、谷口秀治(2000)、大場美穂子(2005)、山本裕子(2005)、菊地康人(2009)、②テオクとテアルの関係性について: 黄麗雪(1994)、山崎恵(1996)、杉村泰(2003)、張賢善(2010)、山森良枝(2010)、③その他: 古川由里子(2008)、申俣尚己(2011)、辻周吾(2012)。
- 8 「Vおく」が、「Vておく」のもつような「後の時点における効力の発現を見越して」という準備的意図を必ずしも表出しないことについては、徳本文(2015)が古代語の例について指摘している。徳本(2015)は、次例にみられる「なる」「病む」等が意志を伴わない動詞であることから、そこに「Vておく」のような「意志性・意図性は認められない」とし、このタイプの用法を「前項動詞の影響・効力の持続」と説明している。
- (1) あだあだしく心弱くなりおきにけるわが怠りに、かかる事も出で来るぞかし。

〔源氏物語・若菜上〕

(2) やみおきてけふかあすかとまつほどの折節しるは涙なりけり

〔貫之集〕

- 9 近代期によく読まれた月刊誌『太陽』(1895~1928年に博文館より刊行、広範なジャンルと多彩な執筆者を特徴とする)の1895(明治28)年、1901(明治34)年、1909(明治42)年、1917(大正6)年、1925(大正14)年の巻がテキスト化されている。総文字数は約1450万字、記事数は約3400本、著者数は約1000人。

参考文献

- 大場美穂子(2005)「補助動詞「おく」についての一考察」『東京大学留学生センター教育研究論集』14:19-33.
- 笠松郁子(1993)「「しておく」を述語にする文」言語学研究会(編)『ことばの科学』6:117-139. 東京:むぎ書房.
- 菊地康人(2009)「「ておく」の分析」『東京大学留学生センター教育研究論集』15:1-20.
- 黄麗雪(1994)「「~シテアル」と「~シテオク」についての考察——置き換えから見た意味と表現性の共通点・相違点——」『東北大学文学部日本語学科論集』4:13-15.
- 佐藤琢三(2015)「補助動詞テオク」阿部二郎・庵功雄・佐藤琢三(編)『文法・談話研究と日本語教育の接点』1-18. 東京:くろしお出版.
- 杉村泰(2003)「テオク構文とテアル構文の非対称性について」『言語文化論集』24(2):95-101.
- 高橋太郎(1976)「すがたともくろみ」金田一春彦(編)『日本語動詞のアスペクト』117-153. 東京:むぎ書房.
- 谷口秀治(2000)「「~ておく」に関する一考察——終結性をもつ用法を中心に——」『日本語教育』104:1-9.
- 張賢善(2010)「「~てある」文と「~ておく」文の違いについて——文法構造の観点から——」『言語・地域文化研究』16:203-213. 東京外国語大学.
- 辻周吾(2012)「日本語学習者の補助動詞「~ておく」の習得について——中国人日本語学習者に対する指導方法をめぐって——」*NEAR conference proceedings working papers*:1-16. 北東アジア言語教育学会.
- 徳本文(2015)「古代語複合動詞の後項「おく」について」『立教大学大学院日本文

学論叢』15：179-189.

中俣尚己（2011）「コーパス・ドライブン・アプローチによる日本語教育文法研究——「テアル」と「テオク」を例として——」庵功雄・森篤嗣（編）『日本語教育文法のための多様なアプローチ』215-233. 東京：ひつじ書房.

長野ゆり（1995）「「～ておく」の用法について」『現代日本語研究』2：155-163. 大阪大学.

古川由里子（2008）『『初級日本語』における動詞テ形の整理——中級への橋渡しを目指して、テイル・テアル・テオクを中心に——』『大阪外国語大学留学生日本語教育センター授業研究』6：47-56.

山崎恵（1996）「「～ておく」と「～てある」の関連性について」『日本語教育』88：13-24.

山本裕子（2005）「「～ておく」の意味機能について」『名古屋女子大学紀要』51：207-218.

山森良枝（2010）「「てある」・「ておく」構文について」『神戸言語学論叢』7：107-120.

吉川武時（1976）「現代日本語動詞のアスペクト研究」金田一春彦（編）『日本語動詞のアスペクト』155-327. 東京：むぎ書房.

（ながさわ いつき・講師）